

人 権 教 育 だ よ り

栃木県教育委員会事務局教育政策課人権教育室



「人権教育だより」は、人権教育を推進していただくために、

- ・県教育委員会における人権教育に関する施策の情報等を紹介
します。
- ・教材や資料を紹介します。
- ・講師の派遣、人権に関する最新の話題等、学校で役立つ情報を
発信します。

◆人権教育に関する基本施策◆

栃木県教育委員会

人権尊重の精神を育む教育の充実を図るための主な取組

(1) 自他を大切にする共生社会の実現に向けた教育の推進

- 「人権教育・啓発に関する基本計画」（第二次）や関連法令等の趣旨を踏まえ、多様性や包摂性が確保された社会の実現に向けた理解促進を図ります。
- 国際化を踏まえ、自国の歴史や文化を理解し、尊重する態度を育むとともに、異なる文化を学び、相互理解を深める力を育み、多文化共生への理解促進を図ります。

(2) 指導者の人権意識の高揚と指導力の向上

- 指導者を対象とした研修会を開催するとともに、地域や学校の実情等を踏まえながら市町教育委員会が開催する各種研修会や校内研修等の支援を行います。
- 指導者用指導資料等の作成を行い、効果的な周知、積極的な活用を推進します。また、人権や人権問題についての理解を深め、人権感覚を磨き人権意識を高めるとともに、人権教育の指導について改善の取組を支援します。

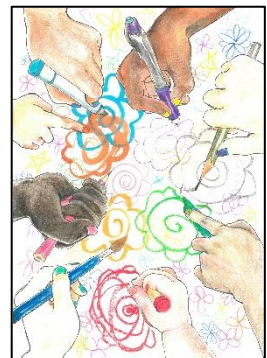
(3) 人権に関する学習・啓発の充実

- 児童生徒の自尊感情及び差別解消を図るための資質・能力の育成に向けた学びの充実を図ります。
- 直接的指導の機会確保に向けた支援の工夫を行います。
- 研究指定校等の実践や成果を活用し、人権に関する学習や啓発を推進します。

栃木県教育委員会では、こどもたちの発達の段階に即して、人権教育の目標を設定しています。

その目標を達成するため、関係する各課所では、人権教育の推進に向けた様々な取組を行っています。

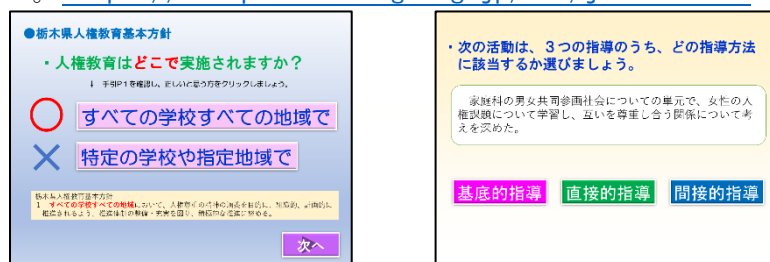
以下、今年度の関係各課における主要事業を紹介します。



◆教育政策課の取組◆

1 令和8(2026)年度「人権教育推進の手引」

「人権教育推進の手引」は、本県の人権教育の方針・取組等を分かりやすくまとめたものです。すでに県内の公立学校等に配布しています。また、**研修用資料**も作成しました。いずれも以下の URL（栃木県ホームページ内）よりダウンロードの上、校内研修等でぜひ御活用ください。<https://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/jinken.html>



※**研修用資料**の一部です。基本方針・指導内容・指導方法等が確認できます。

2 人権に関する作文・イラストの募集

すべての人々が互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現を目指し、人権教育・啓発推進県民運動強調月間(8月)における教育・啓発事業の一環として、作文とイラストを募集します。

人権に関する作文	人権に関するイラスト
【応募対象】 ・小学6年生 ・高校1～3年生 ・小学生、中学生、高校生の保護者	【募集対象】 ・中学1～3年生 ・高校1～3年生
【原稿枚数】 ・小学6年生・・・原稿用紙3枚 ・高校1～3年生・・・3～5枚 ・保護者・・・1～5枚	【規格】 ・はがきサイズからA4サイズまで ・縦、横は自由
【締切】 ・作文：令和8(2026)年9月9日(水) 必着 ・イラスト：令和8(2026)年9月11日(金) 必着 【提出先】 ・市町立小、中、義務教育学校・・・該当地区管轄の教育事務所 ・その他・・・栃木県教育委員会事務局教育政策課人権教育室 (〒320-8501 宇都宮市埴田 1-1-20)	



入賞作品の一部は文集「あすへのびる」に掲載され、県内の学校等へ配布されます。

応募の詳細については、以下の URL 及び二次元コード(栃木県ホームページ内)より御確認ください。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/h29-3jinkensakubun.html>



3 人権教育推進のための支援訪問

人権教育の一層の推進を図るため、学校及び市町教育委員会に指導主事や社会教育主事等を派遣し、校内研修等の支援を行います。

支援訪問を希望する際は、令和8(2026)年4月7日付教政第34号「令和8(2026)年度人権教育推進のための支援訪問の実施について」を御確認ください。

【令和7年度実績】○訪問回数：208回

○実施テーマ：個別の人権問題について(性の多様性、インターネット、ヤングケアラー等)、三指導について、教職員の人権意識高揚について 等

○実施形態：講話、演習等

4 「人権の窓」の作成

人権問題を学ぶためのデジタル教材です。今年度は「こどもの人権とインターネット」をテーマに作成しました。人権教育の学習教材としてぜひ御活用ください。

【特徴】

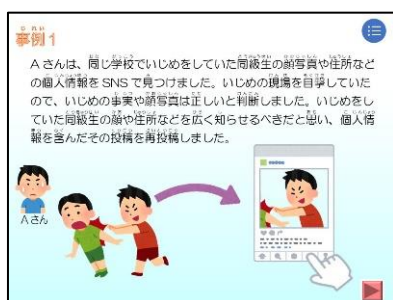
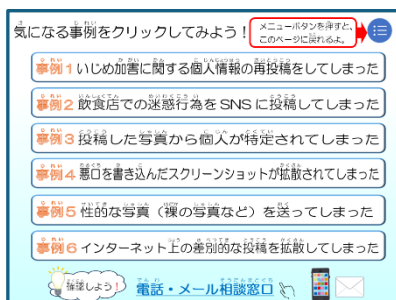
- ・デジタル版タブレット学習の教材です。
- ・展開部の内容に応じて小学生～高校生対象としていますが、各学校や学年の実態等に合わせ活用できます。

「インターネットと人権」について知ろう



「いじめ」「誹謗中傷」
「個人情報の流出」「犯罪やトラブル」
「不適切・不正確な情報の拡散」
「電話・メール相談窓口」
について知ることができます！

事例から考えよう



6つの事例から、「行動の問題点」や「今後気をつけること」などを考えます。

クイズで学ぼう



小学校1～4年生



小学校5、6年生
中学生



高校生（初級編）



高校生（上級編）

4種類から実態に応じて選択し、楽しみながら学習することができます。さらに、「ポイント」を読むことで、理解を深めることができます。

【活用例】

- ・県内の各学校での実践例を紹介しています。

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/education/jinken/kyouiku/jinkenkyouikudayori.html>

5 人権教育研究学校指定事業（県指定事業）

県内公立学校を人権教育指定校に指定し、人権教育の実践的な研究をととして指導内容や方法の改善・充実を図ります。

(1) 中学校

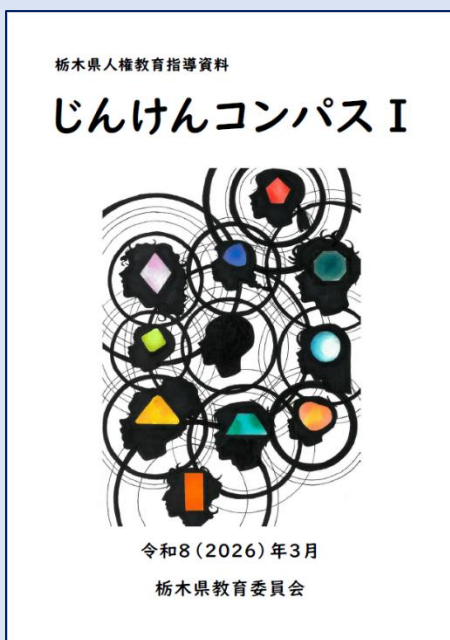
- 指定期間 : 令和 8 (2026) 年度～令和 9 (2027) 年度
- 指定校 : 佐野市立南中学校
- 研究テーマ : 生徒一人一人が、自分らしく生き生きと輝く学校の創造
～互いに認め合う集団作りを通して～

(2) 高等学校

- 指定期間 : 令和 7 (2025) 年度～令和 8 (2026) 年度
- 指定校 : 県立高根沢高等学校
- 研究テーマ : 自己を見つめ、多様性を受け入れる心の育成

★ 5 課所共同作成★人権教育指導資料「じんけんコンパス I」

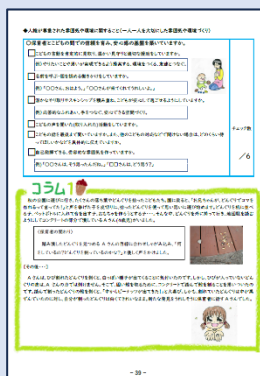
「じんけんコンパス I」は、作成した指導資料の活用を通じて、児童生徒に人権や人権問題について正しい理解を図ることを目的に、令和 6 (2024) 年度に実施した「人権教育推進状況調査」の結果及び近年の国や県の動向を踏まえ、教育政策課、義務教育課、高校教育課、特別支援教育課、生涯学習課の 5 課、及び総合教育センター・教育事務所が協働し、令和 7 年度に作成しました。



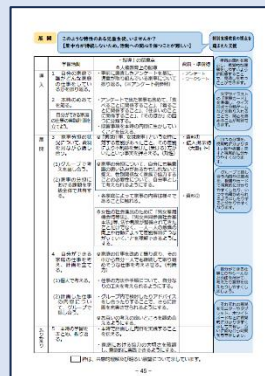
【掲載内容】

- それぞれの発達段階の特性に合わせて行う人権教育の実践事例やチェックシート
- 人権教育全体計画・年間指導計画の例
- 発達段階に応じた「育てたい資質・能力」等の例
- 指導事例の指導案
- 特別支援教育の視点を踏まえた支援
- 社会教育における学習プログラム

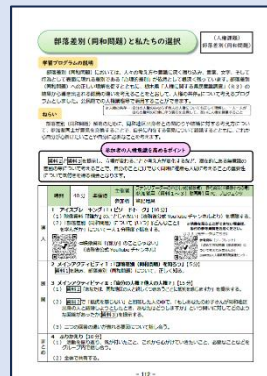
等



人権教育推進チェックシート



小・中・義務教育学校・高校
特別支援学校の指導事例



社会教育における
学習プログラム

○「じんけんコンパス I」データはこちら

【一括版】 <https://tochigi-educenter.box.com/s/557i5j89x81898xym5bz1esgz4elgc>

【分割版】 <https://www.pref.tochigi.lg.jp/m01/jinken/jinkencompass1.html>



【一括版】



【分割版】



◆義務教育課の取組◆

人権教育の目標

(小学校)

豊かな人間性や自尊感情を育成するとともに、人権の大切さに気付き、差別のないよりよい人間関係を醸成することに努める態度を育てる。

(中学校)

豊かな人間性や自尊感情を育成するとともに、人権の意義及びその尊重と共存の重要性に気付き、差別のないよりよい人間関係を確立することに努める態度を育てる。

令和8(2026)年度人権教育関係主要施策

1 地区別人権教育研修会

(1) 目的

小学校、中学校及び義務教育学校における人権教育の進め方について、各学校の理解を図るとともに、人権教育の現状や課題、具体的な指導の在り方等について研究協議を行うことで、人権教育の充実を図ります。

(2) 期日・場所

地 区	期 日	会 場	地 区	期 日	会 場
河 内	R 9. 1. 25	栃木県庁河内庁舎	塩谷南那須	R 8. 5. 18	栃木県庁塩谷庁舎
上都賀	R 8. 5. 18	鹿沼市菊沢コミュニティセンター	那 須	R 8. 6. 1	栃木県庁那須庁舎
芳 賀	R 8. 5. 28	栃木県庁芳賀庁舎	安 足	R 8. 5. 8	佐野市教育センター
下都賀	R 8. 11. 19	下野市南河内公民館			

(3) 対象 各公立小・中学校及び義務教育学校の教員1名

(4) 内容 講話、班別協議、内地留学報告、ワークショップ等

2 内地留学生の派遣

公立小・中学校教員 4名(前期2名、後期2名)宇都宮大学に派遣

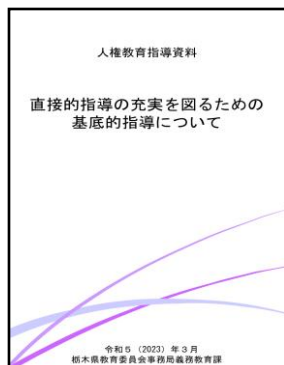
3 人権教育指導資料の活用周知

「直接的指導の充実を図るための基底的指導について」(R 5. 3月)

「様々な人権問題を扱った直接的指導の工夫」(R 3. 3月)

「人権教育推進のためのQ & Aー直接的指導編ー」(H31. 3月)

「人権教育推進のためのQ & A」(H29. 3月)



◆高校教育課の取組◆

人権教育の目標

(高校)

義務教育における人権教育の基礎の上に立って、様々な人権問題に対する理解を深めるとともに、人権尊重社会を築いていこうとする意欲と態度を育てる。

令和8(2026)年度人権教育関係主要施策

1 高等学校及び特別支援学校人権教育実践研究会(年2回)

(1) 目的

人権教育実践上の課題について研究協議を深め、各学校における人権教育の一層の充実を図ります。

(2) 期日・場所

第1回 令和8(2026)年5月28日(木) オンライン

第2回 令和8(2026)年11月10日(火) オンライン

(3) 対象 県立学校(全日制・定時制・通信制、特別支援学校)及び私立高等学校の人権教育担当教員1名

(4) 内容 講演と講話、班別協議、人権教育実践報告等

2 研究学校の指定

栃木県教育委員会指定

令和7(2025)年度～令和8(2026)年度 県立高根沢高等学校(再掲)

3 人権教育指導資料の周知・活用

「県立学校人権教育関係資料第34集」の周知・活用

4 教職員研修

(1) 高校教育課主催

ア 県立学校教頭事務連絡会

イ 県立学校教務主任連絡協議会

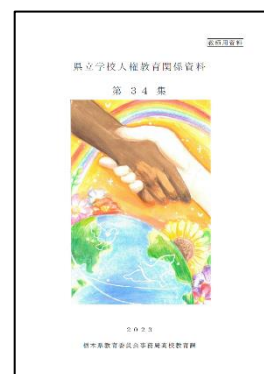
ウ 県立学校生徒指導連絡協議会

エ 県立学校進路指導連絡協議会

(2) 栃木県高等学校教育研究会人権教育部会主催の教員研修

参加者：県立学校及び私立学校の人権教育担当教員

(3) 研究学校による公開授業への参加



◆特別支援教育課の取組◆

特別支援教育の充実

1 全教員のこども理解の促進と実践的な指導力の向上

(1) 特別支援学校のセンター的機能の活用、発達障害専門家チーム等の派遣(幼稚園・小学校・中学校・高等学校等)

(2) 教頭を対象とした研究会の開催、インクルーシブ教育エリアコーディネーターの配置、通級による指導の充実等(小学校・中学校・高等学校)

(3) 特別支援学級担任等を対象とした研修会の開催(小学校・中学校)

(4) 特別支援教育コーディネーターを対象とした研修会の開催、通級による指導協力員の配置及び協力員による巡回相談等(高等学校)

(5) 教育課程研究集会の開催、自立活動指導充実事業及び職業教育指導充実事業の充実等(特別支援学校)

(6) 交流及び共同学習の実施(幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等)

(7) 共生社会をテーマとした高校生を対象とした講演会の開催(高等学校)

◆生涯学習課の取組◆

すべての地域における人権教育の推進

1 人権教育推進のための市町担当者支援事業

(1) 人権教育指導者一般研修

人権問題についての正しい理解と認識を深め、人権教育を効果的に推進する指導者の養成を目的とし、県内7地区にある教育事務所ごとに開催します。

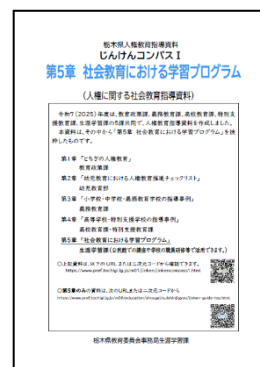
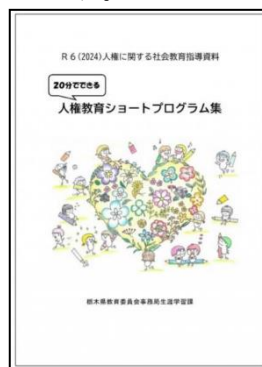
(2) 人権教育地区別指導者研修

各地区において人権教育の推進を図るための方策や取組について検討するとともに、支援方法等の研修を行い、地域の指導者、市町の人権教育担当者の資質の向上を図ることを目的とし、県内7地区にある教育事務所ごとに開催します。

2 「人権に関する社会教育指導資料」

社会教育において、人権に関する多様な学習機会が提供できるように、参加体験型学習の手法を取り入れた、人権に関する社会教育指導資料を作成しています。

本資料は、栃木県ホームページにもデータを掲載していますので、人権教育の推進において、御活用いただければと思います。



栃木県 人権 社会教育



3 家庭・地域いじめ対策教育支援事業

心豊かで健やかな子どもたちを育むために、社会全体で喫緊の課題であるいじめ防止への取組を行い、家庭・地域における心のふれあいが促進される環境づくりに取り組みます。

◆その他◆

ヒューマンフェスタとちぎ 2026

県民一人ひとりが人権尊重の理念に対する理解を深めることを目的に、人権に関する講演会などのイベントを実施します。

例年同様、来場者の皆様が人権について考える貴重な機会にさせていただきたいと思います。

当日は宇都宮青葉高等学園の生徒が栽培した人権の花のプレゼントや人権に関する展示や体験ブースなどを予定しています。ぜひ御来場ください。

1 日 時 令和8(2026)年12月5日(土)10:00~15:00

[啓発展示等 10:00~15:00]

[ステージイベント 11:00~15:00]

2 会 場 ライトキューブ宇都宮(宇都宮市宮みらい1-20)

3 テーマ こどもの人権



昨年の様子



県立特別支援学校宇都宮青葉高等学園の生徒が心を込めて栽培した「人権の花」

令和7(2025)年度人権に関する作品コンクール 作品展示

人権トピックス

○「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」の策定

令和7(2025)年6月、政府は23年ぶりに「[人権教育・啓発に関する基本計画](#)」を全面的に見直し、「第二次基本計画」を閣議決定しました。社会情勢の激変（国際化、情報化、少子高齢化）を受けての刷新となりました。

大きなポイントとしては、インターネット上の人権侵害への対応を強化している点です。「インターネット上の人権侵害」は課題横断的な人権課題として整理されました。また、参加型、体験型の人権教育の重視や、多様化した人権課題への対応などが示され、従来の「知る」ことに重きをおいた人権教育から、デジタル社会、多様化社会に対応した実践的な人権教育への転換を掲げています。この第二次基本計画は、人権問題が「誰にとっても身近な問題」であるという認識に基づき、差別や偏見のない社会の実現を目指すものです。

○男女共同参画社会の実現をめざして

・「若い世代向け啓発資料」（リーフレット及び動画）

県では、性別に関するアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）について啓発するとともに、固定的性別役割分担意識の解消等につなげることを目的に、小学生・中学生・高校生の学年段階に応じた学習教材を作成しました。この資料は県内の小学5年生、中学2年生、高校2年生に配付されました。授業だけでなく、家庭や地域でも活用していただくことで、大人も自分のアンコンシャス・バイアスに気づき、社会を変える一歩を踏み出すことにつながります。啓発資料及び動画は、県HPにも掲載されていますので、研修等でもぜひ御活用ください。

○栃木県HP>くらし環境>人権・男女共同参画>男女共同参画

URL：<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c07/wakaisedaimukenokeihatujigyou.html>

○人権教育アーカイブ

文部科学省が運営する「人権教育アーカイブ」は、学校現場で人権教育を円滑に実施するために、実践事例や指導資料などを集約・発信している特設サイトで、授業動画や指導案などの実践的な資料が無料で公開されています。

今年度は、令和6、7年度に人権教育研究推進校として学校全体で研究に取り組んだ那須町立高久小学校の授業映像が掲載されています。ぜひ御覧ください。

○人権教育アーカイブ | 文部科学省

URL：<https://jinken.mext.go.jp/>



〔掲載内容〕

- ・人権教育研究推進事業関連資料（成果概要、取組の詳細）
- ・研究発表会情報
- ・授業映像
- ・アーカイブ資料（人権教育推進方針・計画、指導資料、教材、実践事例、工夫例、広報用資料、教職員用研修資料等）



高久小の授業動画

那須町立高久小学校の実践

【同じ人間として、自分ができること】

○小学校5年生 特別の教科道徳

ゲストティーチャー（ALT）から外国（フィリピン）の文化やくらしの様子を聞くことで、外国人の人権問題について理解するとともに、様々な意見交流を通して「国際理解」「国際親善」について多面的に考えました。

人権課題のテーマ別で資料を検索できます。対象学年や実施教科等を一覧で確認できます。